

障がい者福祉施設の管理運営方針について

I 施設の概要

障がい者(児)施設情報

施設名	建築年	構造	延床面積	定員	利用者
けやきの木	1995年(H7年)	鉄骨造(S造)	328.74	20	20
	2015年(H27年)	木造(W造)	21.53	—	—
くりの木	1999年(H11年)	軽量鉄骨造(LGS造)	287.92	20	17
ゆう・あい	2001年(H13年)	軽量鉄骨造(LGS造)	291.49	20	20
あゆみの郷	2012年(H24年)	鉄骨造(S造)	495.37	15	17
				15	17
いちょうの木	1984年(S59年)	鉄骨造(S造)	784.64	40	39
のぞみ園	2002年(H14年)	木造(W造)	112.62	10	12

菓子
小屋

※利用者は、R元.9時点

* S造：steelの略 鉄骨（鉄骨自体の粘り強いしなやかさが特徴で、コンクリートを使用しないため全体の軽量化が図られた建物）

* W造：woodの略 木造（材料が安価で工期も短期、かつ、通気性や調湿機能等が特徴）

* LGS造：light gauge steel の略 軽量鉄骨（厚さ6mm未満の鋼板を加工した鉄骨を用いて作った建物のことで、薄くて軽い軽量鉄骨で梁や柱を利用した工法の建物）

II 検討の背景

○施設の老朽化

最も古い施設は、築後36年を経過しており、その他の施設も概ね築後20年程度で、老朽化が進行してきています

○サービス提供事業所の増加

公立施設建設当時の措置の時代と異なり、障害者自立支援法から障害者総合支援法の施行により、多くの民間事業者がサービスの提供主体となって、障害福祉サービスを提供しています

III 公共施設の再編

高度経済成長期に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政状況が厳しいことや人口減少等により、今後の公共施設等の利用需要の変化が予想されること等から、国から、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化をするとともに、公共施設等の最適な配置を実現するための計画、「公共施設等総合管理計画」を策定するようにとの要請があり、久

喜市でも、平成 28 年 3 月に策定しています。

さらに、この全体計画から、個々の公共施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を令和 2 年度までに策定することとされ、久喜市では、令和 3 年 3 月に同計画を策定しました。

この個別施設計画では、公共施設の適正化に向けた基本方針として、『「配置の適正化」、「建築物の長寿命化」の両観点に基づくマネジメントの推進』や「役割分担の見直し」等を掲げて、策定を進めたところです。

IV 公共施設の再編の中における障がい者施設の今後のあり方

Ⅲの個別施設計画では、民間事業者が同じサービスを提供している現状等を踏まえ、障がい者施設については、「民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する」という計画となっています。

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第 1 期計画 2021～2029						第 2 期 2030～2038			第 3 期 2039 ～ 2047	第 4 期 2048 ～ 2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期			
3	けやきの木	-	機能 建物	実施主 体変更 譲渡	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間 譲渡									
4	くりの木	-	機能 建物	実施主 体変更 譲渡	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間 譲渡									
5	ゆう・あい	-	機能 建物	実施主 体変更 譲渡	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間 譲渡									
6	あゆみの郷	-	機能 建物	実施主 体変更 譲渡	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間 譲渡									
7	いちよりの木	-	機能 建物	実施主 体変更 譲渡	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間 譲渡									

V 今後の障がい者施設のあり方の基本的な考え方

民間譲渡は、特に以下の点に配慮をして、進めてまいります。

- ・利用者、保護者への説明及び意見の反映
- ・譲渡先の選定に当たっての、現利用者への配慮
- ・譲渡先での現行サービスの継続